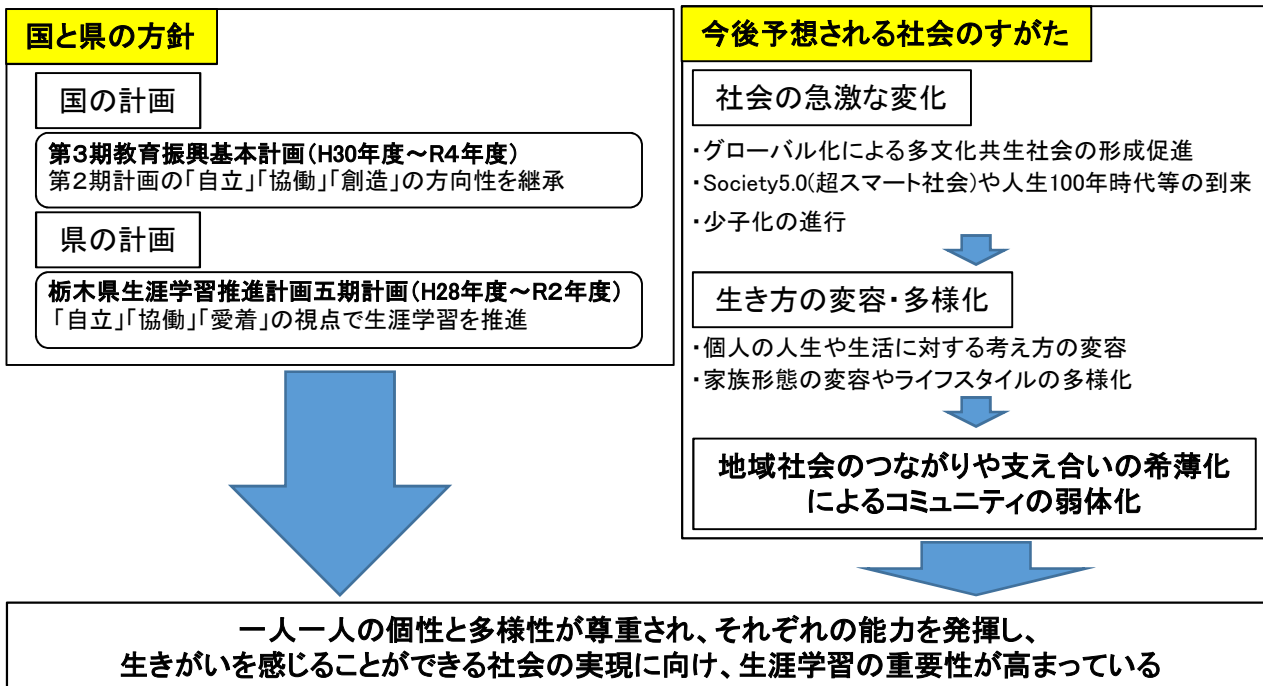


「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について(答申)」概要について

今後予想される社会のすがたと目指す県民像



生涯学習により目指す県民像

主体的に学び、多様な人々と協働しながら、地域や社会で生き生きと行動する県民

「とちぎの生涯学習」の3つの方向性と推進に向けた方策

1 自己を高める

県民一人一人の個性や能力を伸ばし、自立して人生を切り拓いていく生涯学習の推進

- (1) ライフステージに応じた多様な学習機会の提供
- (2) 共生社会の実現に向けた多様な学習活動への支援
- (3) 子どもや若者が自身の将来像や社会とのつながりを実感できる学習の推進

2 多様な主体がつながり、参画する

多様な主体の連携、協働を促す生涯学習の推進

- (1) 高等教育機関、NPO、民間企業等の学習活動への参加を促す取組の推進
- (2) 学びを生かし、様々な主体と共に活動する場の創出
- (3) 多様な主体のネットワーク形成などつながりづくりの推進

3 活力ある地域を創る

県民一人一人のふるさとへの愛着を育み、地域の持続的発展を図る生涯学習の推進

- (1) 地域の伝統文化や行事等を介した異世代のふれあいや交流の促進
- (2) 子どもを地域全体で支え、育む取組への支援
- (3) 地域の抱える課題の解決に向けた学習の推進

「とちぎの生涯学習」の方向性を支える基盤づくり

1 情報提供・相談体制の充実

2 コーディネーター等の育成

3 社会教育施設の機能の充実

生涯審第7号
令和2(2020)年3月5日

栃木県教育委員会
教育長 荒川 政利 様

栃木県生涯学習審議会
会長 中村 祐司



今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について

平成30年8月7日付け生学第243号で諮問を受けた「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動について」について、当審議会は、慎重に調査審議をした結果、別紙のとおり答申します。

今後予想される社会の変化に対応した
多様な学習活動の推進方策について

(答申)

令和2年3月

第13期栃木県生涯学習審議会

目次

はじめに

第1章 今後予想される社会のすがたと目指す県民像・・・・・・・・・・ 1

- 1 今後予想される社会のすがた
- 2 目指す県民像

第2章 「とちぎの生涯学習」の3つの方向性・・・・・・・・・・ 3

- 1 自己を高める
- 2 多様な主体がつながり、参画する
- 3 活力ある地域を創る

第3章 「とちぎの生涯学習」の推進に向けた方策・・・・・・・・・・ 5

- 1 自己を高める
 - (1) ライフステージに応じた多様な学習機会の提供
 - (2) 共生社会の実現に向けた多様な学習活動への支援
 - (3) 子どもや若者が自身の将来像や社会とのつながりを実感できる学習の推進
- 2 多様な主体がつながり、参画する
 - (1) 高等教育機関、NPO、民間企業等の学習活動への参加を促す取組の推進
 - (2) 学びを生かし、様々な主体と共に活動する場の創出
 - (3) 多様な主体のネットワーク形成などつながりづくりの推進
- 3 活力ある地域を創る
 - (1) 地域の伝統文化や行事等を介した異世代のふれあいや交流の促進
 - (2) 子どもを地域全体で支え、育む取組への支援
 - (3) 地域の抱える課題の解決に向けた学習の推進

第4章 「とちぎの生涯学習」の方向性を支える基盤づくり・・・・・・・・・・ 15

- 1 情報提供・相談体制の充実
- 2 コーディネーター等の育成
- 3 社会教育施設の機能の充実

おわりに・・・・・・・・・・ 18

巻末資料・・・・・・・・・・ 19

はじめに

平成30年8月、第13期栃木県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）は、栃木県教育委員会から「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について」の諮問を受け、社会の変化に対応し、豊かな人生を生き抜く上で必要な力を身に付けるための生涯学習の在り方やその推進方策について意見を求められた。

審議会において、今後予想される社会における様々な課題について検討・整理するとともに、これまで栃木県生涯学習推進本部において取り組みを進めてきた栃木県生涯学習推進計画五期計画の進捗状況と国の第3期教育振興基本計画に掲げられた教育施策の重点事項を踏まえ、今後、県民が求められる力を身に付けるための学習活動の在り方などについて議論を重ねてきた。そして、その結果をとりまとめるため答申起草部会を審議会内に設置し、答申として盛り込むべき内容等について、さらに議論を深めた。

本答申では、今後の本県の生涯学習を推進するための「目指すべき県民像」を設定し、「自己を高める」（自立）、「多様な主体とつながり、参画する」（協働）、「活力ある地域を創る」（創造）の「とちぎの生涯学習」の3つの方向性とその推進に向けた方策及び基盤づくりについて提言した。

本答申が、栃木県の生涯学習振興に寄与するよう願うとともに、御尽力いただいた関係各位にお礼申し上げます次第である。

第13期栃木県生涯学習審議会 会長
中村 祐司

第1章 今後予想される社会のすがたと目指す県民像

1 今後予想される社会のすがた

我が国は、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が求められている。

グローバル化による様々な人や文化が共存する多文化共生社会の形成促進や、インターネットの普及や情報技術の高度化による情報化社会が構築され、現在、更なる技術革新によりデジタルテクノロジーの融合した「Society 5.0」（超スマート社会）¹の実現に向けた取組が進められている。

また、人生100年時代と言われる健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、これまでの「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生から、生涯を通して学び、複数のキャリアを持ち、多様な人生を歩む、いわゆるマルチステージの人生を送るようになる²と考えられている。

さらに、女性の社会進出や雇用環境の変化などを背景とした非婚化や晩婚化等による少子化の進行は、我が国に深刻な人口減少問題をもたらしている。

このような社会においては、個人の人生や生活に対する考え方の変容がもたらされ、家族形態の変容やライフスタイルの多様化が進み、人口減少も相まって、それらを背景とした地域社会のつながりや支え合いの希薄化によるコミュニティの弱体化が憂慮される。

2 目指す県民像

国は、第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)において、第2期教育振興基本計画からの「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、生涯学習社会の構築を目指すとした。

一方、県では、栃木県生涯学習推進計画五期計画において、「ともに学びともに“とちぎ”の未来をひらく人づくり」を基本目標とし、「自立」「協働」「愛着」の3つの視点を踏まえ、「生涯学習の基盤づくり」「県民の学習機会の充実」「県民同士の交流の促進」「学んだ成果を生かす取組の推進」の4つの重点施策を展開してきた。今後予想される社会の変化を見据え、一人一人の個性と多

¹ 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会

² 人生100年時代構想会議 中間報告 平成29年12月

様性が尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの能力を発揮し、生きがいを感じることができる社会の実現に向け、ますます生涯学習の重要性が高まっている。そこで、今後の本県の生涯学習を推進していくに当たり、「目指す県民像」を次のとおり設定した。

目指す県民像

主体的に学び、多様な人々と協働しながら、

地域や社会で生き生きと行動する県民

第2章 「とちぎの生涯学習」の3つの方向性

前章で設定した県民像の実現に向け、本県の生涯学習を推進していくに当たり、3つの方向性を示す。

1 自己を高める

県民一人一人の個性や能力を伸ばし、自立して人生を切り拓いていく生涯学習の推進

変化の激しい時代に対応していくためには、県民一人一人が社会の原動力として、それぞれの個性や能力を伸ばしていくことが必要であり、主体的に学び、自分の将来を肯定的にとらえ、自立して人生を切り拓いていくことが求められる。

そのためには、すべての人々が、年齢や性別、人種、障害の有無等にとらわれず、多様性を認め合い、それぞれのライフスタイルに合わせながら学習していく環境を整え、機会の充実を図ることが必要である。

さらに、子どもや若者の生きる力を育むために、自身の将来像や社会とのつながりを実感できる学習機会の提供が求められる。

2 多様な主体がつながり、参画する

多様な主体の連携、協働を促す生涯学習の推進

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化は、社会構造や雇用環境に大きな影響を及ぼすため、前述の通りマルチステージの人生設計への転換が想定され、自由な時間を活用した学習活動や地域活動等が、ますます重要となる。

そのため、高等教育機関、NPO、民間企業等の多様な主体の学習活動等への参加を促す取組を進めるとともに、学びを生かし、様々な主体とともに活動する場の創出が必要である。また、複雑化・多様化する様々な課題解決に取り組むためにも、多様な主体とのネットワークの形成など、つながりづくりを促進する取組が求められる。

3 活力ある地域を創る

県民一人一人のふるさとへの愛着を育み、地域の持続的発展を図る生涯学習の推進

社会の急激な変化が、個人の人生や生活に対する考え方に変容をもたらし、ライフスタイルの多様化が促進され、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、コミュニティの弱体化にもつながっている。

また、これまで退職したシニア世代が、経験や知識等を活かし、地域の担い手として活躍をしてきたが、「人生100年時代」を迎えようとしている今、働き方の多様化等により、今後は、地域づくりに関わるシニア世代の減少等による担い手不足も懸念される。

地域の持続的な発展を図るためには、地域住民が自ら地域の課題解決に向けた学習などを通し、地域の愛着を育み、地域づくりに主体的に取り組むことが求められることはもとより、地域の伝統文化や行事等を介した異世代のふれあいや交流を促進し、将来、地域の担い手となる子どもたちを地域全体で支え、育む取組を推進することも重要である。

さらに、活力ある地域づくりには、担い手の育成・確保が不可欠であり、仕事をしている段階から、地域とつながりを持ち、地域づくりへの参加を促す取組が必要である。

第3章 「とちぎの生涯学習」の推進に向けた方策

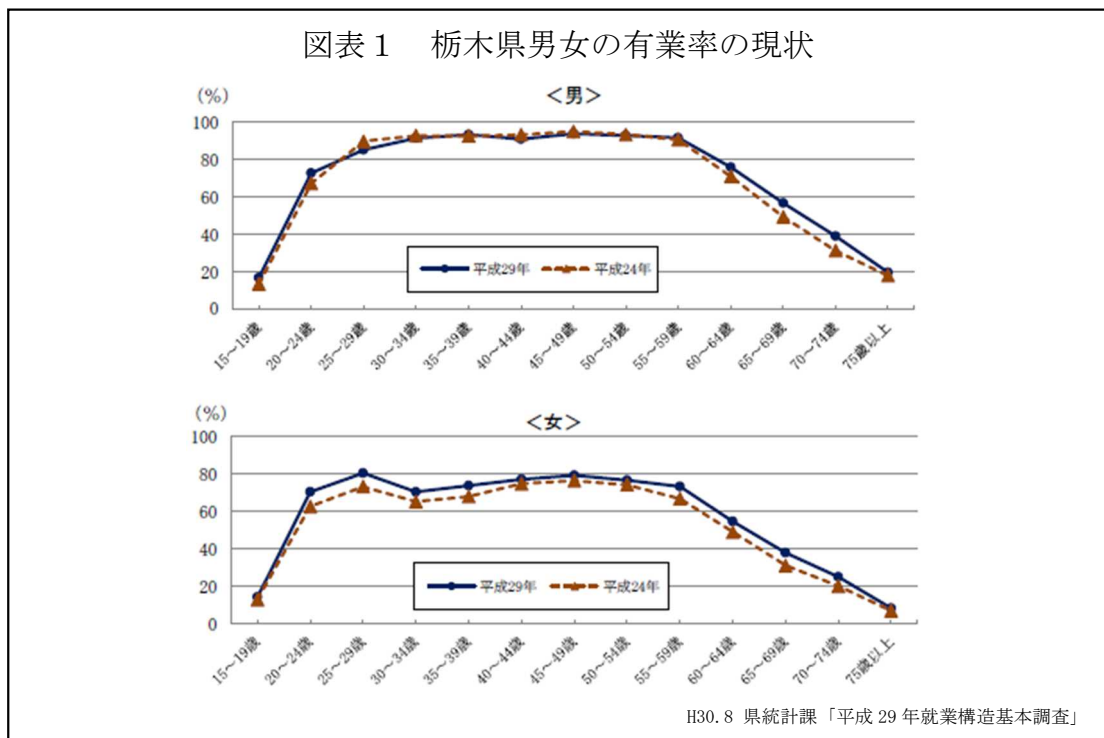
生涯学習振興の3つの方向性を具現化するため、今後の生涯学習の推進に向けた方策として、以下のような取組を提案する。

1 自己を高める

(1) ライフステージに応じた多様な学習機会の提供

全ての県民が活躍するためには、ライフステージの各段階に応じた適切な学習機会の提供が求められる。いくつかの方策を次の通り示す。

女性に関しては、30代前半で有業率が下がるいわゆるM字カーブが見られる(図表1)。このことは、女性が家事や育児を担いながら働き続けられる環境が十分整っていない現状を示している。女性が社会で一層活躍するためには、女性の学び直しの支援や男性も含めた男女共同参画の推進に関する学習の充実を図ることが重要である。



労働者に関しては、県の労働者を対象とした調査において、これまでの学習活動の経験者は27%と少ないものの(図表2)、47%がこれからの自由な時間を学習に充てたいと考えており(図表3)、学習への意欲は必ずしも低くはない。働き方改革等による自由な時間の増加も予想されており、学び直

しによる新たな知識・技能の習得や地域での交流等を促すため、学習活動に関する支援が一層重要となっている。そのため、企業等へ対し学習に関する情報提供を行うとともに、多様な働き方に対応した学習機会の提供等を行うことが必要である。労働者の地域活動や社会貢献活動への参加が促進されることにより、地域でのネットワーク形成のきっかけづくりとなることが期待される。

図表2 栃木県の労働者・高齢者の学習活動・地域活動・地域貢献活動の経験

	行ってきた経験		
	学習活動※1	地域活動※2	地域貢献活動※3
労働者(n=263)	27.0%	38.0%	23.2%
高齢者(n=444)	44.6%	63.3%	48.0%

※1 「学習活動」：公民館等での講座・教室への参加、その他個人的に取り組む学習への参加

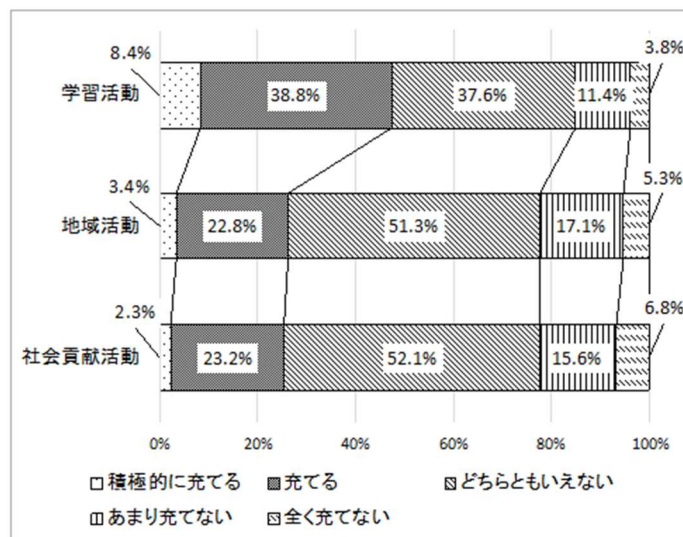
※2 「地域活動」：自治会活動、子どもの見守り等の地域組織が主に実施する活動

※3 「社会貢献活動」：ボランティア活動、環境保護活動等の個人意思での社会活動

R元.8 第35期栃木県社会教育委員会議報告書「人生100年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策について
～誰もが、生き生きとして活躍できる社会を目指して～」

図表3 労働者の学習活動・地域活動・地域貢献活動に対する意識

○これからの自由な時間を「学習活動」「地域活動」「社会貢献活動」に充てますか。



(n=263)

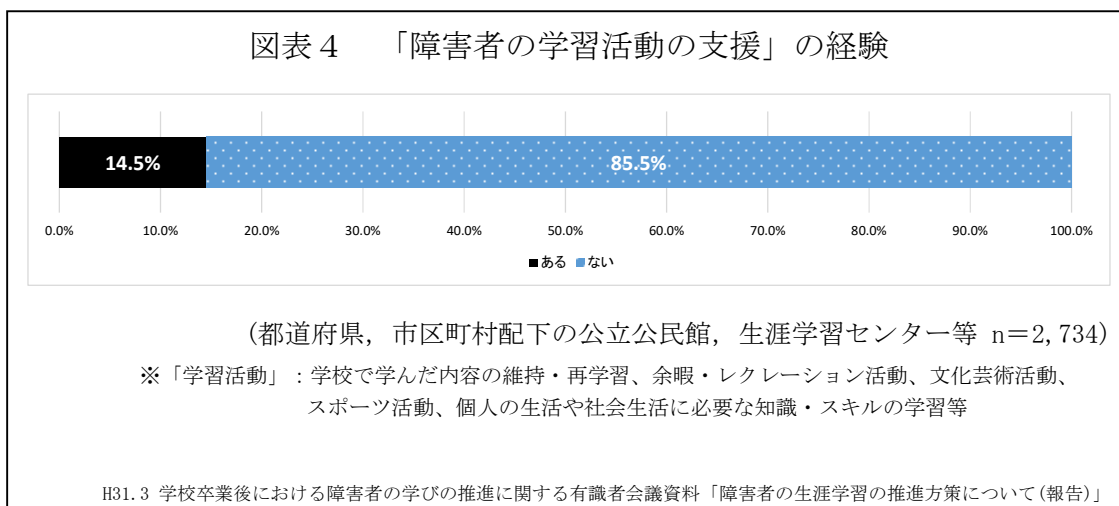
R元.8 第35期栃木県社会教育委員会議報告書「人生100年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策について
～誰もが、生き生きとして活躍できる社会を目指して～」

高齢者に関しては、長寿社会を迎えて、その生涯学習の重要性は一層高まっている。県の高齢者を対象とした調査によれば、半数近くが学習活動に参加している状況にある（図表2）。趣味やボランティア活動、就労等により社会参加することで、高齢者の生きがいや地域の活性化につながっている。今後も新たなキャリアへの挑戦や自己実現につながる多様な学習活動へ向けての支援をしていくことが求められる。

（2）共生社会の実現に向けた多様な学習活動への支援

国では、第3期教育振興基本計画において、「障害者の生涯学習の推進」を掲げており、平成31年4月には障害者の生涯学習推進プランを策定した。このプランにおいては、障害者の真の社会参加や自立の実現を目指し、生涯にわたる学習機会の提供や体制の整備を行うこととしている。しかし、全国の公民館を対象とした調査において、障害者の学習活動を支援したことのあつた公民館は14.5%に過ぎず、学習機会の提供は十分とは言えない（図表4）。

障害者の生涯学習を充実させるためには、障害の特性を踏まえた多様な学習機会の提供が求められる。また、障害や合理的配慮についての学びを通して障害に関する理解の促進に取り組んでいくことや障害の有無にかかわらず共に学ぶ場を作っていくことも重要である。



また、少子高齢化による人材不足の解消策の一つとして、平成31年4月に入国管理法³が改正され、外国人労働者の受け入れが拡大された。このことにより、外国人労働者が増加し、地域の一員として活動する機会も増えていくことが予想されることから、互いを尊重し、文化を理解し合う学習等が必要である。

³ 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律 平成31年4月1日施行

さらに、日本では性の多様性についての理解がまだ十分とはいえず、性的少数者への配慮が不足していることから、性的指向等に関する正しい理解を促すような学習が必要とされる。

こうした共生社会の実現に向け、関係機関等と連携しながら、多様性への理解を促す学習機会の充実を図っていくことが求められる。

(3) 子どもや若者が自身の将来像や社会とのつながりを実感できる学習の推進

グローバル化や技術革新等の進展により、今後、将来の変化を予測することが困難な時代となると考えられている。子どもや若者がこのような社会を生き抜くためには、社会の変化に主体的に向き合い、協働して課題を解決し、一人一人が社会の担い手として新たな価値を創造していくことが求められており⁴、自分の将来や社会とのつながりを実感できる学習が必要と考えられる。

子どもに関しては、自然体験をはじめ文化・芸術や科学に直接触れる体験的な活動が自己肯定感や主体性、協調性、積極性などを育むために有効な学習の一つであると考えられる。そのため、子どもを対象とした体験活動については、今後も充実させていくことが重要である。

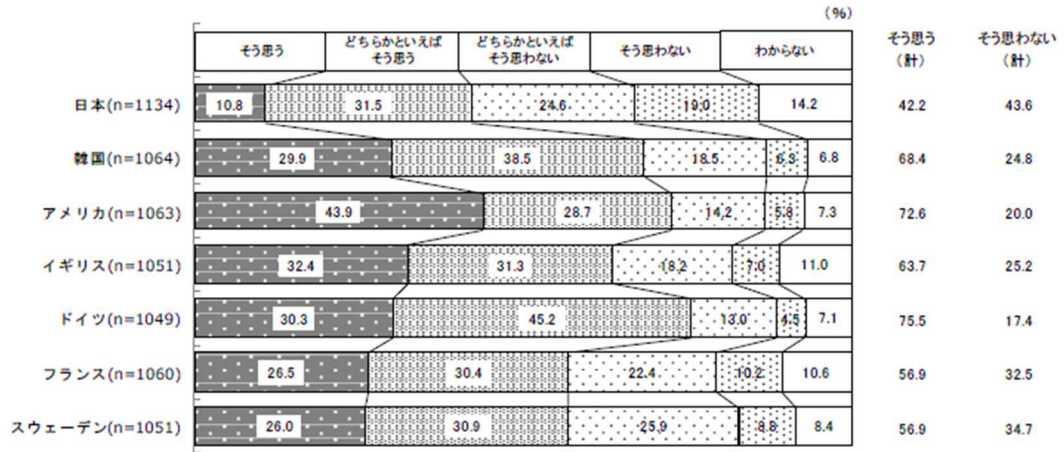
また、国が行った日本の若者の社会の課題に対する意識に関する調査において、問題の解決に対する意識が諸外国の若者よりも消極的であるという結果も報告されている（図表5）。若者の社会への関心を高めるためには、若者が地域の課題に向き合って、地域住民や行政と連携し、課題を解決する取組が求められる。

なお、若者の中には、自立に困難を抱える者もいることから、社会とつながるきっかけづくりや学び直しの機会の提供等、関係機関や団体などが連携して支援をしていくことも重要である。

⁴ 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」平成28年12月

図表5 日本の若者の社会の課題に対する意識

○社会をよりよくするため、私は社会における問題の解決に関与したい



(満13歳から満29歳までの男女)

(各国とも n=1000)

R元.6 内閣府資料「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 (平成30年度)」

2 多様な主体がつながり、参画する

(1) 高等教育機関、NPO、民間企業等の学習活動への参加を促す取組の推進

地域には様々な課題があり住民の学習ニーズも多様なため、専門的な知識・技術を持つ高等教育機関やNPO、民間企業等との連携を一層広げることが必要であると考えられる。そのため、各主体がどのような強みを持ち、生涯学習の推進へのどのような協力が可能かを把握し、学習活動への参画を促すとともに、市町や学校に情報発信をする取組が求められる。

(2) 学びを生かし、様々な主体と共に活動する場の創出

教育基本法には、生涯学習の理念として「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されている。

住民が主体的に学びや活動へ参画するためには、「楽しさ」、「よりよい地域づくり」、「子育て世代が参加しやすい活動」などに着眼した取組⁵が有効であると考えられる。このような取組を地域で進めることにより、参加者同士が交流し共に活動するきっかけづくりを行うことが期待される。

また、学習成果を生かすことは、地域や社会における自分の生きがいや自己有用感の醸成につながり、持続的な学習と活動の循環につながる。今後も、学習成果を様々な場所で生かすことができるように、コーディネート機能の更なる充実が求められる。

(3) 多様な主体のネットワーク形成などつながりづくりの推進

国の調査によると、県内市町の地域課題に関する学習機会⁶において連携した組織・団体は、他の部局や社会教育関係団体・学校が多くなっており、民間企業やNPOとの連携は、約10%という状況であることから(図表6)、民間企業やNPOとの連携が十分とは言えない。

一方で、県では「とちぎ子どもの未来創造大学推進事業」において、民間企業等と連携し、多くの魅力ある講座を提供しており、この取組は行政と様々な主体との連携のモデルとなっている。

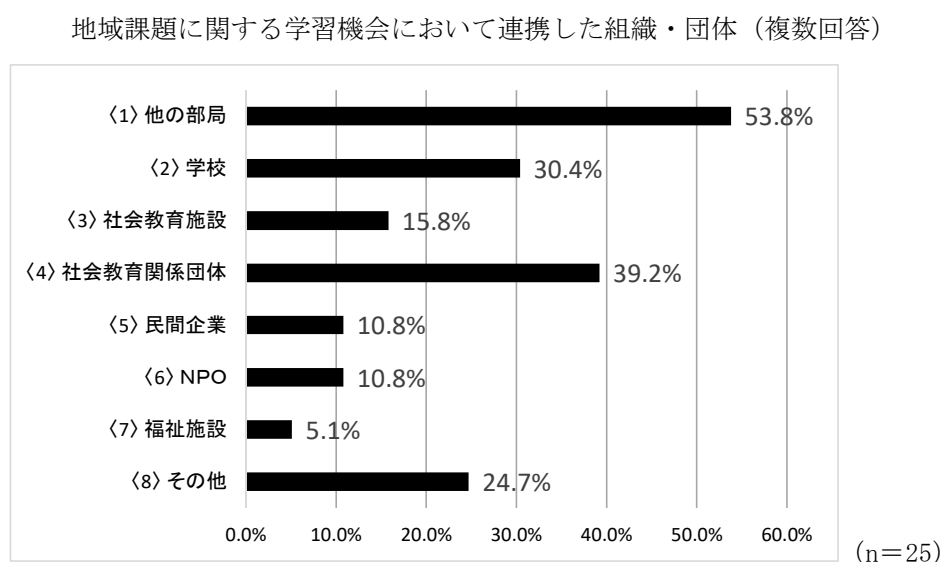
多様化、複雑化する地域課題を解決していくためには、行政内における関係各部局や社会教育関係団体等はもとより、民間企業や地域の団体、NPO等の各主体が、対等の立場でそれぞれの強みを生かしながら連携・協働し、ネ

⁵ 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」平成30年12月

⁶ 地域住民が地域コミュニティの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる学び

ットワークづくりを進めていくことが求められる。

図表6 栃木県内市町の地域課題に関する学習機会における連携の状況について



H31.3 社会教育特別調査員調査資料「栃木県内市町における地域課題解決に資する施策の実地的研究」

3 活力ある地域を創る

(1) 地域の伝統文化や行事等を介した異世代のふれあいや交流の促進

コミュニティの弱体化が憂慮される中、地域の身近な伝統文化や行事は、子どもから大人まで多くの人達が参加する貴重な交流の機会となり得る。大人同士、子ども同士、大人と子どもが楽しみながら交流することにより、地域の一員としての意識や地域への愛着が育まれることが期待される。こうしたことから、地域行事等の企画・運営等への参画を通して、地域の様々な世代が交流する機会を作り、地域づくりへとつなげることが必要であると考えられる。

(2) 子どもを地域全体で支え、育む取組への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、人づくりの基礎となる。本県では、家庭教育の重要性に鑑み、全ての親を対象とした家庭教育支援や、やがて親

になる若者世代への家庭や地域の役割に係る理解促進⁷等により、地域全体で家庭教育を支援する取組を進めてきた。今後も引き続き、家庭教育の充実を図っていくことが必要であると考えられる。

また、子ども達の家庭環境や経済状況等は様々であることから、全ての子ども達を地域全体で育むためには、学校、家庭、地域の連携・協働を推進し、地域の教育力の向上を図ることが重要である。

特に、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働活動への取組が求められている。

この地域学校協働活動については、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を一体的に支援することが重要であり、学校運営協議会の設置促進と併せて、地域の人々や団体等が参画して当該活動を推進する地域学校協働本部の整備が求められている⁸。

本県でも地域学校協働本部の設置は着実に進んでいるが（図表7）、設置状況には市町間の格差が見られる。地域と学校の連携・協働が進むことで人と人とのつながりも生まれ、地域の教育力の向上、ひいては地域の課題解決、地域づくりの一助ともなるため、地域学校協働活動のより一層の充実が求められている。

図表7 栃木県内の地域学校協働本部設置状況

市町別地域学校協働本部 カバー率	市町数
0%	15
1～19%	0
20～39%	2
40～59%	1
60～79%	0
80～99%	0
100%	7
計	25

(n=25)

R元.5 文部科学省資料「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」

⁷ とちぎの高校生「じぶん未来学」：やがて親となる世代である高校生が、親・家族・家庭の意義・役割や、地域の間関係など地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育むことを目的とする

⁸ 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」平成27年12月

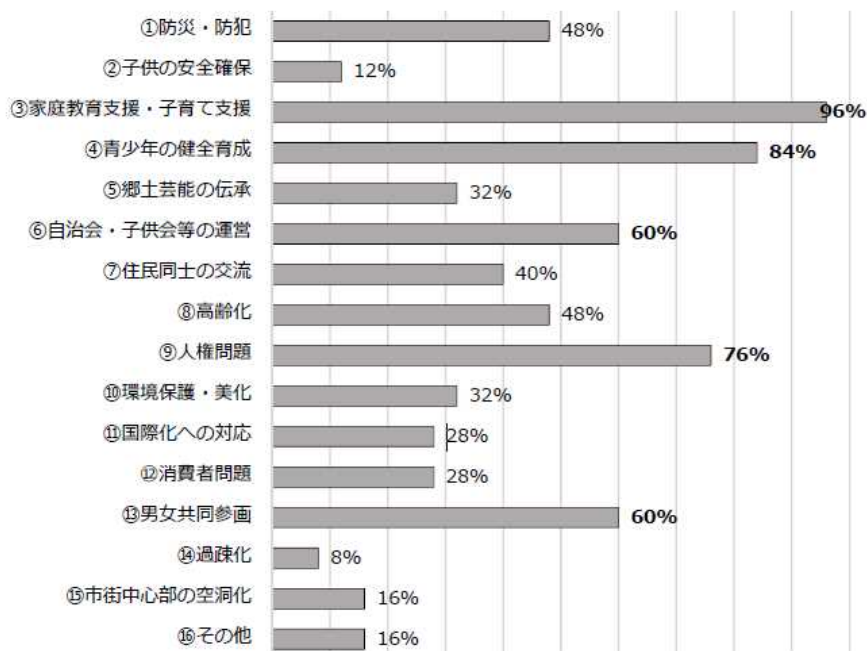
(3) 地域の抱える課題の解決に向けた学習の推進

近時、地域コミュニティの維持、活性化のため、地域住民が地域コミュニティの望ましい姿の実現に向け解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を実践につなげる地域課題解決学習の推進が求められている⁹。このような学習を通じて、地域住民の当事者意識が醸成され、地域社会の一員である自覚が生まれることが期待される。

各市町において地域課題を題材にした学習機会の提供は行われているものの（図表8）、地域住民の意識が課題解決に十分に向き合っていない状況である（図表9）。今後、地域の課題は一層多様化・複雑化することが予想されることから、社会の変化に対応した学習機会の提供のなかで、地域課題の解決に向け住民の参画を促す取組が求められる。

図表8 栃木県内市町の地域課題に関する学習の状況1（全25市町）

平成29年度までに地域課題に関する学習としてとりあげた内容（複数回答）



H31.3 社会教育特別調査員調査資料「栃木県内市町における地域課題解決に資する施策の実証的研究」

⁹ 学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」平成29年3月

図表 9 栃木県内市町の地域課題に関する学習の状況 2 (全 25 市町)

地域課題に関する学習を提供するにあたって、最も改善すべき事項

改善すべき事項		割合
①	住民の課題に対する意識の低さ	28.0%
②	指導する人材の不足	20.0%
③	学習プログラムの企画・立案	12.0%
③	教育資源情報の不足	12.0%
③	職員数の不足	12.0%
③	資金の不足	12.0%
⑦	課題解決に向けた行動を始められない	4.0%

H31.3 社会教育特別調査員調査資料「栃木県内市町における地域課題解決に資する施策の実証的研究」

第4章 「とちぎの生涯学習」の方向性を支える基盤づくり

「とちぎの生涯学習」の方向性を支える基盤づくりとして、以下のような取組を提案する。

1 情報提供・相談体制の充実

広く県民が生涯学習を行うためには、ワンストップサービスによる情報提供や相談体制を整備していくことが有効である。県では「とちぎレインボーネット」¹⁰や「とちぎかがやきネット」¹¹を整備し、県内の生涯学習に関する講座情報やボランティアや体験活動に関する情報などを一元的に提供している。

今後は、現行のシステムを活用するとともに、新たな情報発信の在り方も検討しながら、多様なライフスタイルに対応した情報提供や相談体制を構築していくことが必要である。その際には、住民の学習ニーズを十分把握した上で必要な知識等が取得できる学習機会を提供するとともに、学習成果の活用も含めた一貫した支援を行うことが求められる。

2 コーディネーター等の育成

学習機会の提供や学びへのきっかけづくり、学習成果の活用、多様な機関との連携・協働等を行い、生涯学習活動を推進するためには、コーディネーターの存在が重要である。

教育委員会事務局に設置されている社会教育主事は、社会教育行政の中核としてコーディネート機能等を発揮し、地域住民の自発的な学習活動を援助してきた。今後は、学びの成果を地域づくりの実践につなげる学習活動を支援する「学びのオーガナイザー」¹²としての役割を担うことが期待されており、社会教育に携わる多様な主体との連携を図りながら、効果的な学習活動を支援していくことが求められる。

¹⁰ 栃木県学習情報提供システム：県民一人一人が自分に最も適した学習機会を選択できるよう、学習に関する様々な情報をデータベース化し、インターネットを通じて情報を提供するシステム

¹¹ 栃木県生涯学習ボランティア活動情報提供システム：青少年の体験活動やボランティア活動情報などをインターネットを通じて提供しているシステム

¹² 住民やNPO、大学、企業等の様々な主体を結びつけ、学習活動を組立て形にしていく人材

また、地域の教育力を生かし、地域全体で子どもを育てるためには、学校と地域の連携・協働を推進することが重要であり、コーディネーター機能の更なる充実が求められている。

本県では、学校の教育活動や放課後の学習活動等を支援する地域コーディネーター¹³の養成を計画的に行い、学校と地域との連携・協働活動の推進に努めてきたところであるが、市町における地域コーディネーターの設置については、格差がみられる状況（図表 10）である。

一方、国では、平成 29 年 3 月に社会教育法を改正し、地域学校協働活動の推進に向け、連携協力体制の整備への支援及び地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う地域学校協働活動推進員の委嘱に関する規定が整備された。

今後も継続的で円滑な地域学校協働活動が推進されるよう、学校と地域をつなぐ人材の養成を図るとともに、地域学校協働活動推進員の設置に一層努めていく必要がある。

図表 10 栃木県内の地域コーディネーター設置状況

市町別コーディネーターの 設置人数（1校当たり）	市町数
0人	9
1人未満	7
1人以上～2人未満	5
2人以上	4
計	25

(n=25)

R1.5 文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査

3 社会教育施設の機能の充実

県民の生涯学習を支援し、多様な学習機会の充実に図るためには、地域の学びの拠点である公民館や図書館、博物館、青少年教育施設等の社会教育施設の機能を強化していくことが求められる。そのためには、地域や社会のニーズを

¹³ 栃木県では地域教育コーディネーターとも呼ばれる

的確に把握するとともに各施設の特徴を十分に生かした取組が必要である。

更に今後は、個々の学習活動の支援だけではなく、住民参加の課題解決学習や地域づくりの担い手の育成などを通じ、地域活性化やまちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も期待されており¹⁴、一層地域と連携した取組を進めていくことが必要と考えられる。

なお、県では令和6年度に栃木県みかも山公園内に新青少年教育施設を開所する予定である。新施設においても、地域資源を生かして地域と連携し、魅力ある施設となることが期待される。

¹⁴ 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」平成30年12月

おわりに

これからの社会は、グローバル化や情報化、少子高齢化などの急激な進展に伴い、個人の人生や生活に対する考え方の変容がもたらされ、家族形態の変容やライフスタイルの多様化が進み、人口減少と相まって、地域社会が抱える課題は、一層多様化、高度化、複雑化することが予想される。

こうした社会の変化に対応しながら、健康で生きがいのある生活を送るためには、私たち一人一人が生涯にわたって自ら学習し、自己実現を図るとともに、他者と連携、協働しながら主体的に社会に参画していくことがこれまで以上に求められており、ますます生涯学習の重要性が高まっている。

栃木県教育委員会においては、本答申を踏まえ、多様な主体と連携、協働して、県民の学習機会の充実等を図り、県民一人一人がその学びを活かせるよう、次期計画を策定し、本県の生涯学習の更なる推進が図られることを期待したい。

巻末資料

諮問文

生学第 243 号
第 13 期栃木県生涯学習審議会

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第 10 条の規定により、下記に掲げる事項について、理由を添えて諮問します。

記

- 1 今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について

平成 30 年 8 月 7 日

栃木県教育委員会

(理 由)

現在、我が国は少子高齢化が進んでおり、2040年頃には、現存する市町村（約1,800市町村）のうち、約半数（896市町村）が消滅する可能性があるといわれています。一方で、健康長寿社会を迎えており、「日本では、2007年に生まれた子供の半数が107歳より長く生きる」と推測されています。また、2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されています。

こうしたことから、今後、地域の過疎化、空洞化やつながりの希薄化などによる地域コミュニティの弱体化及び長寿社会や技術革新、グローバル化の進展によるライフスタイルの変化などにより、地域社会が抱える課題は一層多様化、複雑化することが予想されます。

こうした社会の変化に対応しながら健康で生きがいのある生活を送るためには、県民が生涯にわたって自ら学習し、自己実現を図るとともに、他者と連携、協働しながら主体的に社会に参画していくことがこれまで以上に求められています。

そのためには、年齢、性別、経済事情、障害の有無など様々な環境にある県民一人一人が、主体的に判断する力や、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力など、社会の変化に対応しながら豊かな人生を生き抜く上で必要な力を身に付けるための学習環境づくりを推進していく必要があります。

そこで、県民がこれらの力を身に付けるための生涯学習の在り方やそのための推進方策について、中長期的な視点を持って検討する必要があることから、今期生涯学習審議会において、御意見を伺いたいと思います。なお、その後、それらの御意見を踏まえて、「栃木県生涯学習推進計画（六期計画）」の策定に反映してまいりたいと考えております。

第13期栃木県生涯学習審議会委員名簿（敬称略・五十音順）

（任期 平成30(2018)年7月11日～令和3(2021)年7月10日）

審議会	起草部会	選任分野	氏名	役職等(委員就任時)
委員		保健医療	浅井 秀実	(一社)栃木県医師会常任理事
委員		専修・各種学校	石川 尚子	(一社)栃木県専修学校各種学校連合会理事
委員	委員	職業能力・労働	石崎 智久	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部長 兼栃木職業能力開発促進センター所長
副委員長	部会長	家庭教育	伊吹 桂子	栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会会長
委員		市町村	大嶋 一生	日光市長
委員		社会教育	大橋 嘉孝	栃木市教育委員会事務局生涯学習部 生涯学習課長【～令和元(2019)年7月】
委員		地域づくり	風間 教司	(有)風間総合サービス代表取締役
委員		市町村	加藤 公博	高根沢町長
委員		女性青少年団体	川井 正枝	栃木県女性団体連絡協議会事務局長
委員	委員	社会教育	佐藤 義美	栃木市教育委員会事務局生涯学習部 生涯学習課長【令和元(2019)年7月～】
委員		文化	鈴木 厚	宇都宮市文化会館館長
委員	委員	公募	竹内 律	宇都宮市生涯学習センター運営審議会副委員長
委員		高齢者団体	富田 哲夫	(社福)とちぎ健康福祉協会理事長 【令和元(2019)年7月～】
委員		産業経済	内藤 靖	(公社)栃木県経済同友会幹事
委員長		学識経験	中村 祐司	宇都宮大学地域デザイン科学部教授
委員		学校教育	浪花 なをみ	宇都宮市立国本西小学校長
委員	委員	地域活動	生井 泉	日光公民館社会教育指導員
委員		スポーツ	橋本 健一	(公財)栃木県体育協会参事
委員		学識経験	平池 紘士	栃木県議会議員 【令和元(2019)年7月～】
委員		公募	宮地 ゆみ	日光市安良沢小学校コーディネーター
委員		学識経験	横松 盛人	栃木県議会議員 【～令和元(2019)年7月】
委員	委員	学識経験	和田 佐英子	宇都宮共和大学シティライフ学部教授
委員		高齢者団体	和田 裕二	(社福)とちぎ健康福祉協会理事長 【～令和元(2019)年7月】

審議経過

平成30年度

審議会第1回会議（平成30年8月30日）

- ・ 栃木県教育委員会からの諮問について
- ・ 県民が今後求められる力を身につけるための学習活動の在り方について

審議会第2回会議（平成31年1月31日）

- ・ 今後求められる学習活動を推進するための支援方策について

令和元年度

審議会第3回会議（令和元年7月31日）

- ・ 「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について（答申）」骨子案について
- ・ 第13期生涯学習審議会答申起草部会の設置について

答申起草部会第1回会議（令和元年9月25日）

- ・ 「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について（答申）」骨子について
- ・ 「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について（答申）」素案について

答申起草部会第2回会議（令和元年11月27日）

- ・ 「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について（答申）」素案について

審議会第4回会議（令和2年1月23日）

- ・ 「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について（答申）」案について

